

日野市長
大坪 冬彦 様

「第4次日野市男女平等行動計画(素案)」に対する要望書

2021年1月12日

日野・生活者ネットワーク
代表 出沼 恵美子

平素より、日野市民のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

日野市男女平等基本条例に基づき、「第4次日野市男女平等行動計画(素案)」が公表されました。加えて、市民への意見を反映するためのパブリックコメントが実施されています。様々な状況を踏まえ、真摯な議論を重ねてこられた第8・9期日野市男女平等推進委員会および関係者の皆さまに、心より敬意を表します。

さて、日野・生活者ネットワークは、これまで男女平等施策に対し、あらゆる場面で施策推進に向けて取り組んでまいりました。また、東京・生活者ネットワークで取り組んだ都内 49 自治体を対象とした調査(2019 年は男女平等、2020 年は女性の安心安全)において、日野市はそれぞれ3位、1位という高い評価でした。

そこで、この計画の有用性をさらに高めるために、要望書を提出させていただきます。趣旨をお汲み取りいただき、計画への反映を期待いたします。

◎「ジェンダー主流化」について (p1/p29/p56/p58)

「ジェンダー平等」は SDGsの目標の5にあり、その推進は世界的潮流です。すべての人々の人権を実現するためにも、ジェンダー平等の実現は欠かせません。第5次男女共同参画基本計画においても、ジェンダー平等およびジェンダーの視点をあらゆる施策に反映(ジェンダー主流化)していくことが、力強く書かれています。

日野市は SDGs未来都市に選定されており、改めてより明確に、その視点を打ち出す必要があると考えます。そのあたりのことが該当ページに記載されてはおりますが、少し伝わりづらいように感じます。脚注やコラム等で「ジェンダー主流化」が伝わる更なる工夫をお願いします。

◎女性の就労状況について (p6/p9)

第3次にあった男女別貧困率等のデータの引用が省かれているので、ここで女性の雇用形態の特徴(非正規雇用が多い)や男女の賃金格差について言及いただければ、女性の就労状況がより明確になると考えます。

◎市民アンケート結果について (p10)

冒頭に、回答者の属性について少なくとも性別、年齢別のデータは必要に感じます。調査結果報告書によると29歳以下は9%と年齢分布に偏りがあります。それにより、アンケート結果から導きだされることと、裏付けたいことに乖離が生じる場合があります。

次回はぜひ世代のバランス、特に若い世代の実態を把握できる工夫を、ご検討願います。
また、複数の回答が選択可能なものについては、その旨も表記いただいた方がよいかと思います。

◎数値目標について (p27)

数値目標の節をたてられたことは、市民にわかりやすい工夫であると思いますが、具体的な数値がはいっているのは半分以下です。数値目標を立てにくいのは理解するところですが、単に「減少」や「増加」では、評価しにくいと感じます。審議会での評価基準を明確にお願いします。また再掲がないため、該当箇所との照らし合わせが必要なものもありますので、該当ページ数を掲載するなどの工夫を求めます。

第3次計画では5年後の目標(指標)という表現で記載されていました。そこで掲げた目標(数値含む)が達成できなかった分析と対策が第4次計画に反映されているはずですが、見えてきません。伝わる工夫を求めます。

◎性的マイノリティについて (p33)

性的マイノリティはLGBTQを包括していると考えますが、LGBTQという言葉はかなり浸透してきています。さらにSOGI(性的指向及び性自認)という概念はすべてのひとを対象とし、その組み合わせこそが「性の多様性」であるということ、LGBTQと合わせて理解を深めていく必要があると考えます。このようなことをコラム等で補足していただくと、市民の理解促進につながると考えます。

「パートナーシップ制度(仮称)等の導入に向けた取り組み」については、高く評価をさせていただきます。

◎性教育について (p34/35)

「学校においては、学習指導要領に基づき」と記載がありますが、望まない妊娠や性被害から子どもたちを守るためには、それでは十分ではないというのが昨今の議論です。

東京都教育委員会は2019年に「性教育の手引き」を14年ぶりに改訂し、産婦人科医などの外部講師によって、学習指導要領に示されていない内容を指導できるようになっています。さらに都教委は今年度、事前に応募のあった公立中学校で、産婦人科医を講師に招き、人工妊娠中絶や避妊といった、学習指導要領にない内容も含む性教育の授業を行う予定でした。しかしコロナにより中止となったため、東京産婦人科医会が作成した動画を対象の学校に配布しています。

学校では、基本的にすべての授業が学習指導要領に基づいて行われているはずですが、あえて記載する必要があるのでしょうか。子どもたちがおかれている現状を踏まえ、上記のようなことも実施できるような内容にしてくださいと強く求めます。

また、学習指導要領に「異性への関心」とあるため、教員もそのように指導します。それがLGBTQの子どもたちを追い詰めるということ、学校関係者にもご理解いただきたいと思います。

家庭における教育ももちろん大切ですが、公教育において、すべての子ども達に正確な知識を教育する必要があり、それが性犯罪・性暴力・望まない妊娠の防止、さらに望まない妊娠による虐待や貧困をなくしていくこと、また多様な性への理解にもつながると考えます。

◎DV相談について (p38)

相談件数の増加が社会問題化しているという現状、また推進委員会において、女性相談の日数が足りていないという報告もありました。相談体制の強化が必要だと考えます。

◎性犯罪・性暴力の防止 (p24/39)

「あらゆる暴力の根絶をめざす」を新規に目標設定されたことは、高く評価をさせていただいております。4つの目標に【新規】を加えていただくと、なおわかりやすいと思います。

特に子ども、障がいのある女性(児)は性被害にあいやすいということは、様々な調査からも顕在化していますので、この現状にも言及し、予防の取り組みを求めます。

また、セクシャル・ハラスメントはハラスメントであり、性暴力であることが、わかるような記載をお願いします。

◎ひとり親家庭への支援 (p46)

これからひとり親になるひと、また実質ひとり親の相談に現状でも応じているので、そのことについても触れていただくことで、次の支援策につながると考えます。

◎高齢者就労支援の促進 (p47)

「シルバー人材センターの活動を支援」とありますが、多様な事業者もありますので「等」をつけるなど、ご配慮いただきたく思います。雇用の受け皿を拡大していく取り組みが、大切と考えます。

◎男性高齢者の社会参加の促進 (p52)

アンケート結果からは、男性の地域活動への参加率は女性と大きく変わりません。男性に特化せず、高齢者としたうえで、特に男性、としたほうがよいのではないのでしょうか。アンケート結果から導き出されるのは、むしろ男性の40-50代の8割以上が参加していないという現状です。この層への取り組みが、退職後の男性高齢者の閉じこもりを予防すると考えます。

◎庁内の男女平等参画の充実について (p56/p57)

日常的な業務において市民に対する言葉遣いにも、ジェンダーの視点を取り入れていただきたいと思います。例えば、「ご主人様」「奥様」ではなく、それぞれのファーストネームで呼ぶことが、市民への意識啓発にもつながると考えます。

また、「特定事業主行動計画」とは何か、市民にはわからないと思いますので、脚注をつけるなど工夫を求めます。また、同計画における課題分析や目標に対する取り組みを盛り込むなど、連動性の強化を求めます。

◎男女平等に関するトピックス (全体的に)

第3次計画から構成が変わり、より読みやすくすることを目的に計画のスリム化が図られています。それ自体否定するものではありませんが、継続的に記録として残していくことで見えてくるものもあると考えます。例えば今回の「第5次男女共同参画基本計画」では見送りとなった「選択的夫婦別姓」の議論の動向など、コラム等に入れていただくことにより、より市民が関心を寄せ、計画自体を身近に捉える工夫につながると考えます。